

内閣衆質一八九第二七二号

平成二十七年六月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理森 殿

衆議院議員辻元清美君提出集团的自衛権と存立危機事態に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員辻元清美君提出集団的自衛権と存立危機事態に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「集団的自衛権の行使に当たって国連安全保障理事会に報告された十四件」のうち、お尋ねの「『自国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある』ことを理由に集団的自衛権を行使したと報告されている」事例に該当するものは承知していない。

二について

第三国間の軍事行動に関する事柄について、政府として評価する立場にない。